

令和7年第3回清瀬市農業委員会議事録

令和7年3月25日午前9時00分から午前9時25分、清瀬市役所において、清瀬市農業委員会を開催した。

1	出席委員	会 長	第10番	松村 俊夫			
		会長職務代理	第12番	小寺 正明			
		第1番	齊藤 正樹	第2番	小寺 一壽		
		第3番	村山 昇	第4番	村野 和博		
		第5番	村野 正明	第6番	森田 庄司		
		第7番	中村 正一	第11番	高橋 将則		
		第13番	坂間 和弘	第14番	土屋 俊治		

2	欠席委員	第8番	新井 誠子				
		第9番	村山 孝				

3	議長	松村 俊夫(会長)					
---	----	-----------	--	--	--	--	--

4	書記	戸野慎吾・石井健・山下航平					
---	----	---------------	--	--	--	--	--

5	付議事項	(1) 相続税納税猶予制度に関する「適格者証明願」について					
		(2) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について					
		(3) 特定農地貸付の承認申請について					
		(4) 「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく計画審査について					
		(5) 「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」について					
		(6) 農地法の届出について〔4条関係〕					
		(7) 農地法の届出について〔5条関係〕					
		(8) その他					

議 長	皆さん定刻になりましたので、令和7年第3回清瀬市農業委員会を始めたいと思います。本日は、委員14名中12名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第3番の村山昇委員、第4番の村野和博委員となっております。よろしく願いいたします。
-----	---

議 長 議案第 1 号 相続税納税猶予制度に関する「適格者証明願」についてを議題とさせていただきます。事務局より、議案の説明をお願いします。

事務局 はい。こちらは農地を相続した場合、農業経営の継続の支援をするため、税務署で相続税納税猶予制度を申し込む際に必要となる証明書です。申請は 1 件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議 長 只今、事務局で説明がございました。現地調査に行った斎藤委員と村山昇委員より報告をお願いします。

斎藤委員 3 月 1 4 日に申請者と村山委員と事務局の山下さんで現地調査を行いました。対象農地は数種類の果樹が植えられており、どの樹木も枝の剪定がされておりました。特に問題ないと思います。

村山昇委員 同じく 3 月 1 4 日に現地調査を行いました。農地の管理をしっかりとされていたので問題ないと思います。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは承認させていただきます。
議案第 2 号 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」についてを議題とさせていただきます。それでは事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が 3 年ごとの報告を税務署に行う際に必要な書類になっております。申請は 7 件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議 長 現地調査に行った村野正明委員より 1 件目の報告をお願いいたします。

村野正明委員	2月10日に事務局の石井さんと現地調査を行いました。申請の農地は自宅周りとなっており、自宅周りの農地は一部にホウレンソウなど多品目が生育されており、その他の部分は除草されておりました。全体を通して適切に管理されて問題はないと思います。
議 長	2件目土屋委員よりお願いいたします。
土屋委員	3月7日に事務局の石井さんと現地調査を行いました。対象農地は2か所あり、1カ所は人参の収穫後で耕耘されておりました。もう1カ所も耕耘されており、全く問題ないと思います。
議 長	3件目と4件目村山昇委員よりお願いいたします。
村山昇委員	初めは3件目についてです。3月7日に事務局の石井さんと現地調査を行いました。一部にネギ、ブロッコリー等が植えられており、その他の部分はきれいに耕耘されていたので問題ないと思います。次に4件目についてです。3月6日に事務局の石井さんと現地調査を行いました。対象農地は作付けされていませんでしたが、きれいに耕耘されていたので問題ないと思います。
議 長	5件目と6件目土屋委員よりお願いいたします。
土屋委員	初めは5件目についてです。3月18日に事務局の石井さんと現地調査を行いました。対象農地は体験農園を実施している露地の農地とハウスが設置されている箇所と栗畑の3カ所あります。いずれの農地も概ね綺麗に管理されており問題ないと思います。次に6件目についてです。3月18日に事務局の石井さんと現地調査を行いました。対象地は5カ所あり、それぞれの農地で多品目の野菜を生育していました。きちんと耕耘されており問題ないと思います。
議 長	7件目村山昇委員よりお願いいたします。
村山昇委員	3月14日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。対象農地は3か所あり、1カ所は綺麗に耕耘されておりました。もう2カ所はトラクターで耕耘されている途中で雑草が残っていたので、耕耘が完了した後に事務局へ連絡するよう申請者へ伝えました。3月21日に申請者より作業が完了したとの連絡があ

ったので改めて現地を確認したところ、綺麗に耕耘されていたので特に問題ありません。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは承認させていただきます。
議案第3号、特定農地貸付の承認申請についてを議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

[事務局より説明]

議 長 現地調査に行った村野正明委員より報告をお願いいたします。

村野正明委員 3月21日に事務局の石井さんと現地調査を行いました。申請の農地は清瀬中学校の西側にあり、きれいに耕耘されていてすぐに整備が開始できる状態でしたので問題ないと思います。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは承認させていただきます。
議案第4号、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく計画審査についてを議題とさせていただきます。事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 はい。こちらは生産緑地に限り貸借を可能にする法律でございます。また期間満了になると、自動更新がされることはなく権利が終了し、所有者へ農地が戻ります。申請は2件です。申請者の住所氏名は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議 長 現地調査に行った齊藤委員より1件目の報告をお願いいたします。

- 齊藤委員 3月18日に事務局の石井さんと現地調査を行いました。申請の農地はハウスで多肉植物を生育されており、前回の計画同様適切に管理されて問題はないと思います。
- 議長 2件目の報告を齊藤委員と土屋委員より報告をお願いします。
- 齊藤委員 3月18日に貸付人と借受人と土屋委員と事務局の石井さんと現地調査を行いました。貸借する農地は栗畑とハウスが設置されている農地でハウス内に作付けはありませんが、計画では人参・とうもろこし等を栽培するとのこと。また、栗畑については栗が30本ほどありました。借受人は以前に農地パトロールで指導を受けておりますが、現在は改善していることから今回の貸借地においても精力的に営農していくと思われるため、問題ないと思います。
- 土屋委員 齊藤委員と同様に特に問題ないと思います。ハウス内の農地の管理と栗畑の下草刈りを行うよう伝えました。
- 議長 只今担当委員及び事務局より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。
- 委員 異議なし。
- 議長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。
議案第5号 「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」についてを議題とさせていただきます。それでは事務局より、議案の説明をお願いしたいと思います。
- 事務局 はい。こちらは生産緑地の買取申出を行う場合、必要となる証明書になります。申出は1件です。申出者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

- 議長 こちら、買取申出事由は死亡でございます。何か質問はございますか。
- 委員 異議なし。
- 議長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。

議案第6号、農地法の届出について（4条関係）を議題とさせていただきます。農業委員会会議規則第10条、委員会の委員は自己または同居の親族、もしくはその配偶者の事項については、その議事に参与することができないということになっておりますので、小寺職務代理はしばらくの間、退室をお願いします。

～小寺職務代理退室～

議 長 農地法第4条の専決処理報告を事務局よりお願いします。

事務局 はい、それでは農地法第4条第1項第7号の規定による自己による農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出は2件ですが先に小寺職務代理に係る2件目のみ説明いたします。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。2月12日から3月10日までの受付分となっております。

[事務局より説明]

議 長 質問等がございますか。

委 員 異議なし。

議 長 小寺職務代理の入室を許可します。

～小寺職務代理入室～

議 長 それでは事務局より続けて説明をお願いします。

事務局 それでは続けて説明いたします。

[事務局より説明]

議 長 質問等がございますか。

委 員 異議なし。

議 長 以上が4条の報告です。
議案第7号、農地法の届出について（5条関係）を議題とさせていただきます。農地法第5条の専決処理報告を事務局より、

お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第6号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出は1件です。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。2月12日から3月10日までの受付分となっております。

[事務局より説明]

議長 只今事務局より説明がございました。質問等がございますか。

委員 異議なし。

議長 以上が5条の報告です。
議案第8号、その他を議題とさせていただきます。
(1) 生産緑地の買取申出に係る農業委員会への協力について。事務局で説明をお願いします。

事務局 はい、依頼は2件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議長 これは生産緑地の買取申出に係る協力依頼という形でございます。これは協力ですので、希望される方がいれば、事務局に一報をお願いします。

(2) 会議の報告について

①第66回東京都農業委員会・農業者大会

令和7年2月20日(木)午後1時30分より FOSTER ホール(昭島市民会館)で行われました。参加者は受賞者と農業委員と事務局です。

議長 こちらは皆様出席しておりますので報告を割愛させていただきます。

②第136回農業会議通常総会

令和7年3月17日(月) 午後2時00分よりホテルエミシア東京立川で行われました。参加者は私と事務局です。

議 長 事務局より報告をお願いいたします。

事務局 通常総会の主な内容について報告いたします。理事の補充選任について、令和7年度の事業予算・事業内容について、東京都の農業施策への意見が承認されました。
以上が会議の報告でございます。

(3) 会議の日程について

①スマート農業勉強会

令和7年3月25日(火) 午後3時00分より清瀬市しあわせ未来センターで行われます。参加者は農業委員と市内農業者と事務局です。

②第4回清瀬市農業委員会

令和7年4月22日(火) 午前9時00分より清瀬市しあわせ未来センターで行われます。参加者は農業委員と事務局です。

以上が会議の日程でございます。
全体を通して質問等はございますか。

委 員 特にありません。

事務局 事務局はありません。

議 長 特にないようですので、終了したいと思います。

職務代理 慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第3回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れ様でした。

議 長

署名委員(第3番)

署名委員(第4番)